

各私立保育所（園）設置者 } 様
各私立認定こども園設置者 }

鳥取県子育て人財局・子育て王国課長
(公 印 省 略)

保育所を経営する事業に係る現況報告書等の提出について（依頼）

日ごろ、本県の保育・幼児教育行政の推進に当たり、御理解と御協力をいただき誠にありがとうございます。

社会福祉法人以外の者に対する保育所の認可条件として、毎会計年度終了後3か月以内に保育所を経営する事業に係る現況報告書に關係書類を添付して提出することを求めていますので、会計年度が終了した際は、3か月以内に下記担当まで必要書類を御提出くださいますようお願いいたします。

なお、提出書類及び添付書類については税理士等へお問い合わせください。

記

1 提出書類 保育所を経営する事業に係る現況報告書（別添のとおり）

2 添付書類

(1) 法人全体の状況及び保育所を経営する事業の状況の両方が分かる前会計年度末における貸借対照表（必須）

(2) 法人全体の状況及び保育所を経営する事業の状況の両方が分かる前会計年度の収支計算書又は損益計算書（必須）

(3) 保育所を経営する事業に係る前会計年度末における積立金・積立資産明細書

※ただし、学校法人会計基準及び企業会計による会計処理を行っている場合は、保育所を経営する事業に係る前会計年度末における積立金・積立資産明細書（別紙1）とすること。

※企業会計の基準による会計処理を行っている場合は、保育所を経営する事業に係る前会計年度末における企業会計の基準による貸借対照表（流動資産及び流動負債のみを記載）、借入金明細書（別紙2）、基本財産及びその他の固定資産（有形固定資産）の明細書（別紙3）を併せて提出すること。

担 当	保育・幼児教育担当	浜本
電 話	0857-26-7150	
ファクシ	0857-26-7863	
電子メール	kosodate@pref.tottori.lg.jp	